

圏域名	西播磨
会 議	地域医療構想調整会議 平成 29 年度 第 2 回
日 時	平成 30 年 2 月 22 日 (木) 14:00～15:00
場 所	兵庫県龍野庁舎 別館 3 階 第 5 会議室
議 長	たつの市・揖保郡医師会長 井上 喜通(医療部会長)
出席者	別添出席者名簿のとおり
議事次第 概 要	別添議事概要のとおり
内 容	<p>1 兵庫県地域医療構想の進め方及び平成 28 年度病床機能報告について</p> <p>【質疑応答・意見】</p> <p>①Q 病床機能報告のあげ方に問題がある。高度急性期について、赤穂中央病院は 2 床、赤穂市民病院は 122 床というのは、おかしい。→</p> <p>A(兵庫県)</p> <p>地域医療構想の必要病床数の定義と届出の定義が全く異なっているためと考えられる。来年度の報告において、変更が出てくる。詳しいことは、来年度説明予定。</p> <p>②Q 各機能別病床数について、正しいデータを出してほしい。現状を全く反映していないデータで 7 年後を予測できるのか。→</p> <p>A(兵庫県)</p> <p>今後、厚労省のワーキングで、病床機能報告の基準の明確化にむけた検討が行われる。</p> <p>2 公的医療機関等 2025 プランについて</p> <p>【質疑応答・意見】</p> <p>①Q 他圏域でも公立病院と私立の病院が合併して、効率よくやっているところもある。相生市民病院の規模であれば例えば、IHI 播磨病院と合併するといった考えはないのか。→</p> <p>A(医師会)</p> <p>過去に 2～3 回合併の話はあったが、施設を転用できない。職員の給与の問題等があり、物別れに終わっている。今現在その話はでていない。</p> <p>②Q 今回の通達において、休床している病棟を見つけた場合は早く対応することになっている。これは全ての医療機関が対象となっているが、診療所についても同様か。→</p> <p>A(兵庫県)</p> <p>この度の通達では、全病床が休床している病棟が対象とな</p>

	<p>っている。資料には、一部の病床を休床している場合についても、検討項目にあげるよう書かれている。まだはっきりしたことはわからない。再稼働する場合、過剰な病床機能の場合は問題となる。</p>
<p>協議が調った事項</p>	<p>公的病院等 2025 プラン（各公立病院の役割、取組等）について 異議なし</p>
<p>次回以降の予定</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 29 年度病床機能報告結果及び病床機能分化・連携のための役割確認 2 病床機能転換推進事業について 3 地域医療介護総合確保基金(医療系)事業について